

2025 年第 94 號法律公告

《2025 年強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) (修訂) (第 4 號) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19N 條作出)

1. 生效日期
本公告自 2025 年 8 月 1 日起實施。
2. 修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》
《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 N) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。
3. 修訂附表
附表——
加入

“15. BCT 積金之選	2025 年 8 月 1 日
16. 友邦強積金優選計劃	2025 年 9 月 3 日”。

《2025 年強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) (修訂) (第 4 號) 公告》

2025 年第 94 號法律公告

B3640

財經事務及庫務局局長
許正宇

2025 年 5 月 16 日

註釋

本公告修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 N)，以——

- (a) 指明 2025 年 8 月 1 日為《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19M(1) 條 (**第 19M(1) 條**) 開始就 BCT 積金之選的核准受託人的職能 (不屬該條例第 19M(4) 條所界定的特定職能 (**特定職能**) 者) 而適用於該受託人的日期；及
- (b) 指明 2025 年 9 月 3 日為第 19M(1) 條開始就友邦強積金優選計劃的核准受託人的職能 (不屬特定職能者) 而適用於該受託人的日期。